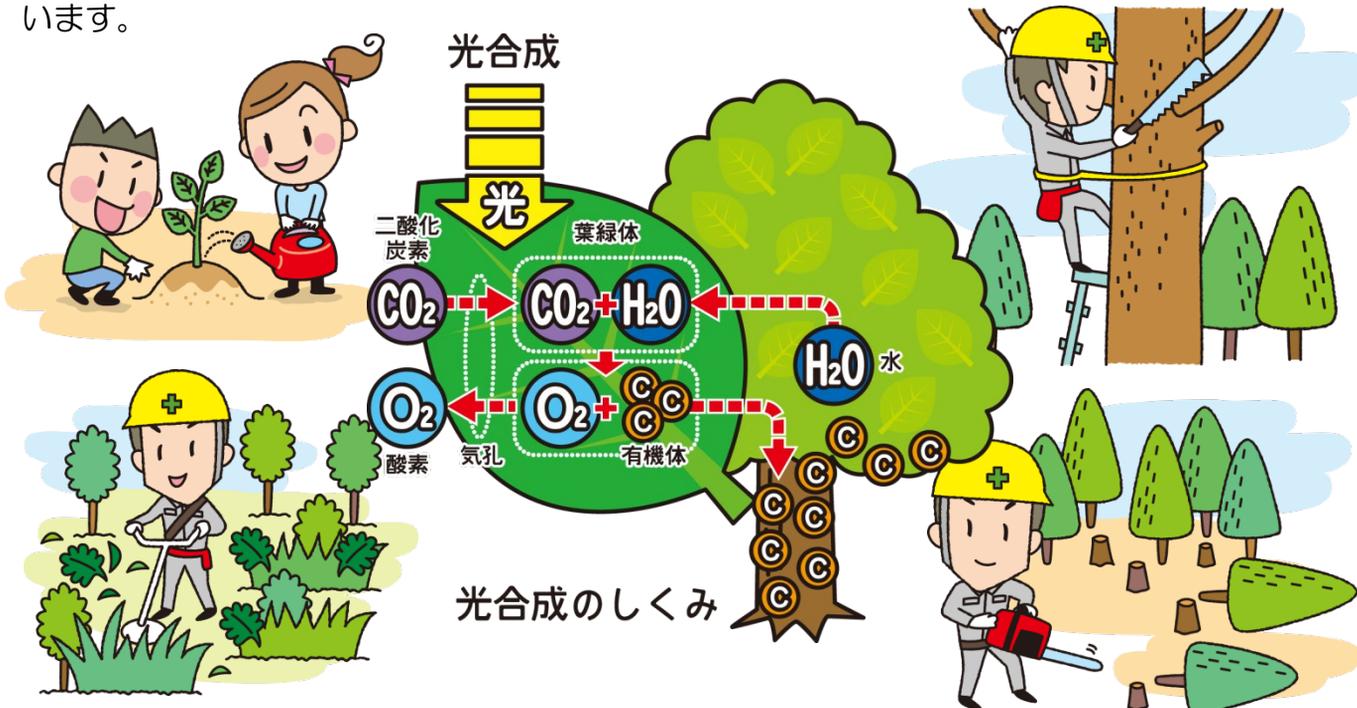


# 石川の森整備活動 CO<sub>2</sub> 吸収量認証制度

森林は、災害を防ぐとともに良質な水を育み、きれいな空気や安らぎの空間を提供してくれるなど、私たちの生活に様々な恵みを与えています。

森林整備活動が促進されることにより、森林の機能を高めるとともに地球温暖化防止にも貢献できます。

石川県では、森林整備活動による二酸化炭素の吸収量を数値化し、認証する制度を実施しています。



## 〇制度の目的

企業や団体などが社会貢献活動として森林整備活動を実施した際に、その活動の社会に対する貢献度を数値化して認証し、森づくり活動を推進すること

## 〇申請対象者

石川県内で森林整備活動（またはその活動のサポート活動）を実施した企業・団体

## 〇対象となる活動

植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐

## 〇対象となる樹種

スギ、ヒノキ、アテ、マツ、ケヤキ、その他の広葉樹

## 〇認証までの流れ

- ① 森林整備活動の計画・実施
- ② 県への申請書提出
- ③ 県による審査・算定
- ④ 認証（証書の交付）

## ◇制度に関する問い合わせ先◇

- ・石川県農林水産部森林管理課森林企画グループ（金沢市鞍月1丁目1番地）  
TEL：076-225-1642 E-mail：shinkan@pref.lshikawa.lg.jp
- ・南加賀農林総合事務所 森林部林業振興課（小松市園町ハ108-1） TEL：0761-23-1717
- ・石川農林総合事務所 森林部林業振興課（白山市鶴来本町4-リ57） TEL：076-272-1171
- ・県央農林総合事務所 森林部林業振興課（金沢市直江南2-1） TEL：076-239-1753
- ・中能登農林総合事務所 森林部林業振興課（七尾市小島町二部33） TEL：0767-52-6600
- ・奥能登農林総合事務所 森林部林業振興課（輪島市三井町洲衛0-11-1） TEL：0768-26-2329